

## 「おいらせ軽トラ市」実施要項

### 1 目的

中心商店街の賑わいの創出と農林水産物の地産地消推進を目的に、商店街通りを歩行者天国とした「おいらせ軽トラ市」を定期的で開催するほか、各商店において100円での目玉商品の販売をし、他商品への購買誘客を喚起する「100縁笑店街」を同時に定期的で開催する。

「市」の内容は、高い集客力が見込める産直などの市とし、町民はもとよりおいらせ町を訪れる多くの観光客を対象に、商店街の誘客拡大を図る。

### 2 主催

おいらせ軽トラ市実行委員会

### 3 後援・協賛

#### (1) 後援

おいらせ町・おいらせ町観光協会・その他報道機関等

#### (2) 協賛

おいらせ町商工会・十和田おいらせ農業協同組合・百石町漁業協同組合・百石本町商店街活性化推進協議会・おいらせ町物産振興会・おいらせブランド推進協議会

### 4 開催期間及び期日等

(1) 実施月 7月～12月

(2) 実施日 第1日曜日を基本として設定

(3) 実施時間 午前8時～正午

(4) 交通規制 午前7時～午後1時

毎年度別表を作成

### 5 開催会場

おいらせ町「百石本町商店街(中央町)」

### 6 開催内容

#### (1) 「軽トラ市」の開催

開催は雨天決行を基本とし、悪天候は中止する(予備日なし)

南部地域の農林水産物及び加工品の販売

特産品、リサイクル品等の販売並びにフリーマーケットの開催

商店街商店による特売等並びに100縁笑店街の実施

来場者を対象としたイベント等の開催(別途企画書を作成)

#### (2) 歩行者天国に係る交通規制の実施(別紙道路規制配置図を作成)

## 7 「軽トラ市」への参加

- (1) 百石本町商店街から参加店を募る
- (2) 軽トラックの持込による出店者を町内外から募集する  
募集要項、出店申込書は別に定める

## 8 来場者サービス

参加出店者及び参加商店は、誠意をもって物心両面にわたるサービスに努めるとともに、主催者は来場者に対して以下のサービスを提供する。

- (1) 会場チラシを配布し、出店者情報、企画等情報、トイレ休憩所等  
のサービス情報等を提供する。
- (2) 総合案内コーナーの設置（本部に併設）
- (3) 飲食自由なフリースペースの実施
- (4) 授乳所、おしめ交換所の設置
- (5) 荷物預り所の設置
- (6) 臨時宅急便取次所の設置

## 9 道路使用及び施設使用等

- (1) 道路使用に当たっては、歩行者天国に伴う交通規制も行うことから、関係者との調整や所要な許可申請手続きを行うとともに、駐車場など諸施設の使用申請の他、必要に応じて空地使用等についても随時、関係者と調整を図るものとする。
- (2) 諸届け・諸願い等  
同意依頼  
・沿道住民、商店（出入り業者への周知含む）  
道路使用許可申請書（事前協議必要）  
・三沢警察署（車両配置図 開催月ごとに配置場所に変更がある場合には毎回提出が必要）  
道路占用許可申請書  
・おいらせ町（歩行者天国会場）  
駐車場の使用願い  
・おいらせ町、金融機関（青銀、県信用）、中央町商店会、法運寺  
奥入瀬川河川敷  
緊急車両等の通行協力依頼  
・おいらせ消防署

## 10 広報宣伝

- (1) 報道機関（マスコミ各社）への開催記事掲載依頼

- (2) ポスター作成配布及び掲示依頼
- (3) チラシ作成配布及び折込
- (4) おいらせ町広報紙への掲載
- (5) おいらせ町・商工会等のホームページへの掲載
- (6) その他

#### 1.1 地場産業、企業等の連携

- (1) 地域農産物や加工特産品、工芸品等のPRや販売等に関する機  
会の提供等、相互の支援協力を通じて相乗効果を図る
- (2) 地元製造業、観光関連企業等のPR支援や企画連携等を  
推進し、  
町内への誘客効果を高める

#### 1.2 検証と改良・改善

本事業の成果を客観的に検証し、更なる躍進と成長に向けた改良改善に結びつけるため、以下のとおり定期的なデータをとるものとする。

- (1) 来場者数
- (2) 出店者数
- (3) 来場者アンケート
- (4) 出店者アンケート
- (5) 商店街アンケート

#### 1.3 事業実施における実行委員の編成及び業務分掌

##### (企画広報部会)

- ・事業企画立案、計画、連絡調整
- ・地場産業、企業等との連携に関すること
- ・企画推進に係る各部会との連携、総合調整に関すること
- ・会場チラシ、折込チラシ、ポスターの作成配布
- ・宣伝、広報に関すること

##### (運営部会)

- ・会場案内等各種案内看板の設置・撤去に関すること
- ・会場(本部テント並びに各種器具備品)設営・撤去等
- ・運営スタッフの対応確認・運営の支持管理
- ・出店者の誘導配置
- ・会場総合インフォメーション、来場者サービスに関すること
- ・警備員の配置、歩行者・車両の安全対策に関すること

##### (総務部会兼事務局)

- ・ 出店者・商店街参加店の募集、出店料等の徴収、事務連絡、出店場所の配置調整
- ・ 開会式・閉会式の来賓案内、運営に関する事
- ・ 道路使用の同意依頼、諸届け・諸願い・申請等に関する事
- ・ ボランティアスタッフの依頼、関係職員・警備員等の派遣依頼
- ・ 関係機関、組織等との連携等に関する事
- ・ 予算・決算・出納に関する事
- ・ 事業結果、意見の把握等に関する事